



わかりやすい

大東市の財務

(平成27年度決算)

平成29年6月

大東市バランスシート探検隊

目 次

第1部	新地方公会計制度に基づく財務書類	1
1.	新地方公会計改革について	1
2.	大東市の財務書類について	1
3.	財務書類の作成方法	2
4.	予算仕訳	2
5.	予算仕訳における細節見直しパターン	3
6.	財務書類の相関関係図	4
7.	貸借対照表	5
8.	行政コスト計算書	7
9.	純資産変動計算書	9
10.	資金収支計算書	10
11.	1. 統一的な基準による平成27年度一般会計等財務書類 分析ダイジェスト	11
12.	大阪府大東市一般会計等財務書類	13
第2部	大東市バランスシート探検隊研究報告書	18
1.	バランスシート探検隊事業とは	18
2.	探検隊の活動	19
3.	隊員からの研究報告	25
4.	探検活動の総括	41
5.	大東市バランスシート探検隊名簿	43
付属資料	大東市バランスシート探検隊ふりかえりノート (探検隊レクチャー資料)	



第1部 新地方公会計制度に基づく財務書類

1. 新地方公会計改革について

現在の地方公共団体の会計制度は、1年間にどのような種類の収入があり、そして、どのような行政目的に支出されたのかという情報を、現金の動きとして表現しています。しかし、その方法では、その現金が設備に回されて物として市に残ったのか、あるいは、行政サービス提供のための費用として消費されたのか、という結果に関する情報が不足していました。また、価格情報を含めた固定資産台帳が整備されていない状況でした。

そこで、これらの弱点を補うために、全国的に企業会計的な手法を取り入れた財務書類の作成が進められています。

2. 大東市の財務書類について

本市では、平成12年度決算から、地方財政状況調査の数値を活用する「総務省方式」により貸借対照表を作成、公表し、その後、平成20年度決算から総務省方式を改訂した「総務省方式改訂モデル」により財務書類4表を作成することとし、公表してきました。

地方公会計の整備は全国的にも進められていますが、本市が採用していた「総務省方式改訂モデル」以外にも、「基準モデル」や「東京都方式」など、複数の会計基準があることで、団体間を比較することが難しいなどの課題もあったことから、平成26年度に総務省から「統一的な基準」が示され、全ての地方公共団体は平成29年度末までにこの基準に準拠した財務書類の作成が必要となりました。

本市は、地方公会計標準システムを利用して、平成27年度決算分(普通会計)から、固定資産台帳の整備を完了させ、試行的ではありますが、「統一的な基準」による貸借対照表(BS)を作成するとともに、さらに行政コスト計算書(PL)、純資産変動計算書(NW)、資金収支計算書(CF)の4つの財務書類を作成しています。

3. 財務書類の作成方法

「統一的な基準」における複式簿記仕訳は、期末一括仕訳と日々仕訳があります。両者の違いは、仕訳のタイミングの違いにあります。期末一括仕訳は、年度終了後に財政課が決算データの仕訳を行い、財務書類を作成します。

平成27年度決算分につきましては、この期末一括仕訳により財務書類を作成しました。

日々仕訳は、支出負担行為や支出命令、調定など財務伝票を作成する度に仕訳を行います。仕訳を行うのは予算を執行する原課となります。本市は、平成31年度より日々仕訳に移行する予定です。



和光市イメージキャラクター
『わこうっち』

4. 予算仕訳

日々仕訳で問題になるのは、すべての原課の担当者が仕訳を理解出来るのかということでしょう。

そこで、本市は埼玉県和光市が提唱されている「予算仕訳」の考え方を平成29年度当初予算から取り入れました。1細節に1仕訳を対応させられるように予算の細節を見直し、予算編成の段階で仕訳を行うことで、原課の日々仕訳の負担を軽減します。

1細節に1仕訳の事例として、本市の細節の1つに維持補修工事請負費がありますが、この細節は、資産を形成するパターンと費用としてコストになるパターンがあります。そこで維持補修工事請負費(資産)、維持補修工事請負費(費用)と、細節を分離することで、1細節に1仕訳を対応させ、予算編成時に仕訳を一通り完成させます。

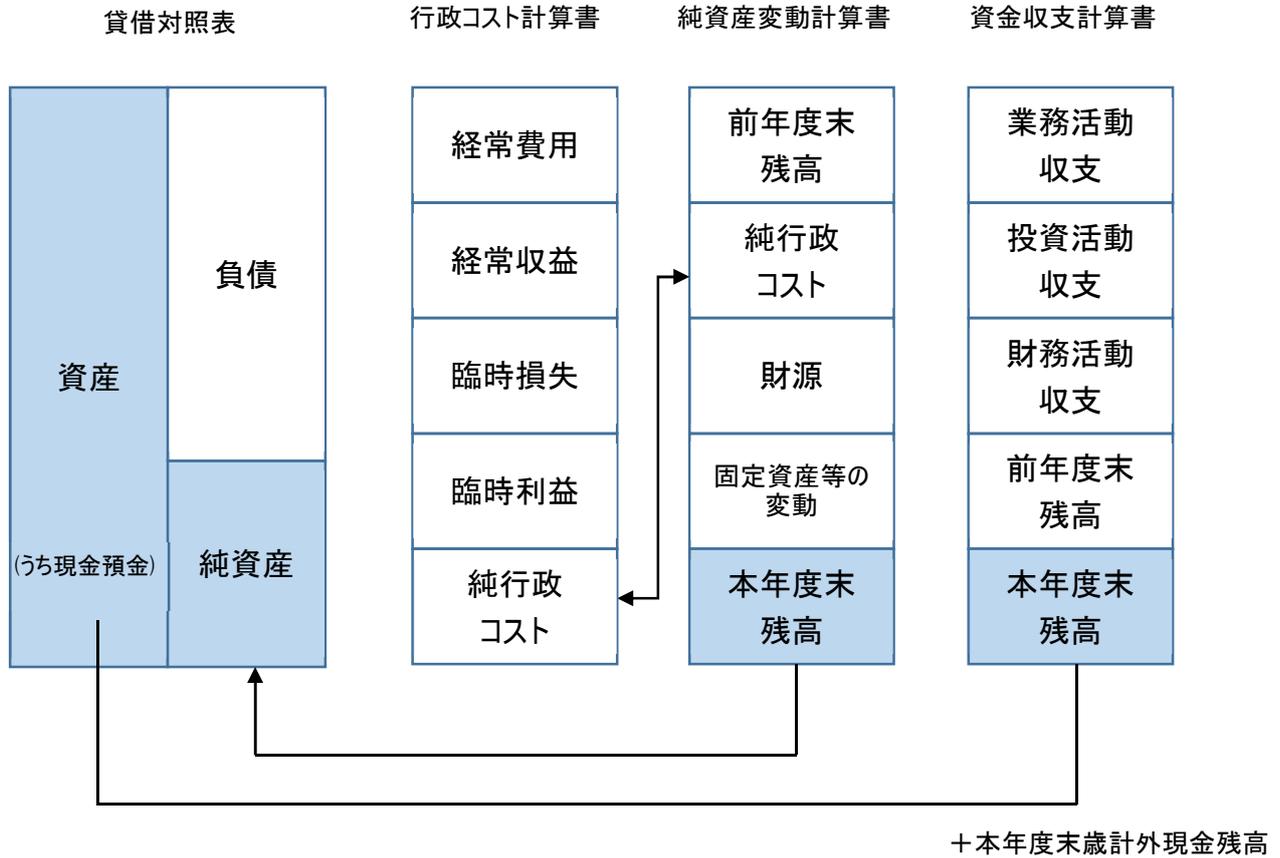
なぜ予算編成時なのかというと、査定を通して予算の詳細な内容や目的などが庁内で最も議論されるタイミングであることから、その予算が資産形成なのかコストなのかについて、原課と財政課で話し合うことで判断が可能となるからです。

5. 予算仕訳における細見直しパターン

現行				変更後			
年度	節	細節		年度	節	細節	備考
428	11	需用費	00 需用費	429	11	需用費	
428	11		01 消耗品費	429	11	01 消耗品費	
428	11		02 燃料費	429	11	02 燃料費	
428	11		03 食糧費	429	11	03 食糧費	
428	11		04 印刷製本費	429	11	04 印刷製本費	
428	11		05 光熱水費	429	11	05 光熱水費	
428	11		06 施設修繕料	429	11	06 施設修繕料(費用)	名称変更
428	11		07 物品修繕料	429	11	07 物品修繕料	
428	11		08 賄材料費	429	11	08 賄材料費	
428	11		09 飼料費	429	11	09 飼料費	
428	11		10 医薬材料費	429	11	10 医薬材料費	
				429	11	11 施設修繕料(資産)	追加
428	12	役務費	00 役務費	429	12	役務費	役務費
428	12		01 通信運搬費	429	12	01 通信運搬費(費用)	名称変更
428	12		02 保管料	429	12	02 保管料	
428	12		03 広告料	429	12	03 広告料	
428	12		04 手数料	429	12	04 手数料(費用)	名称変更
428	12		05 筆耕翻訳料	429	12	05 筆耕翻訳料	
428	12		06 火災保険料	429	12	06 火災保険料	
428	12		07 自動車損害保険料	429	12	07 自動車損害保険料	
428	12		08 その他保険料	429	12	08 その他保険料	
				429	12	09 通信運搬費(資産)	追加
				429	12	10 手数料(資産)	追加
428	13	委託料	00 委託料	429	13	委託料	委託料
428	13		01 事務業務委託料	429	13	01 事務業務委託料	
428	13		02 施設管理委託料	429	13	02 施設管理委託料	
428	13		03 調査研究委託料	429	13	03 調査研究委託料	
428	13		04 設計委託料	429	13	04 設計委託料(資産)	名称変更
428	13		05 工事監理委託料	429	13	05 工事監理委託料	
428	13		06 測量ボーリング委託料	429	13	06 測量ボーリング委託料(費用)	名称変更
428	13		07 鑑定委託料	429	13	07 鑑定委託料	
428	13		08 検診委託料	429	13	08 検診委託料	
428	13		09 施設入所措置費	429	13	09 施設入所措置費	
428	13		10 その他委託料	429	13	10 その他委託料	
428	13		11 施設入所費	429	13	11 施設入所費	
				429	13	12 設計委託料(費用)	追加
				429	13	13 測量ボーリング委託料(資産)	追加
428	14	使用料及び賃借料	00 使用料及び賃借料	429	14	使用料及び賃借料	使用料及び賃借料
428	14		01 使用料及び賃借料	429	14	01 使用料及び賃借料	
				429	14	02 リース料	追加
428	15	工事請負費	00 工事請負費	429	15	工事請負費	工事請負費
428	15		01 維持補修工事請負費	429	15	01 維持補修工事請負費(資産)	名称変更
428	15		02 新設改良工事請負費(国)	429	15	02 新設改良工事請負費(国)	
428	15		03 新設改良工事請負費(府)	429	15	03 新設改良工事請負費(府)	
428	15		04 新設改良工事請負費(単)	429	15	04 新設改良工事請負費(単)	
428	15		05 除却工事請負費	429	15	05 除却工事請負費	
				429	15	06 維持補修工事請負費(費用)	追加

6. 財務書類の相関関係図

財務書類は4つの財務書類【財務書類の体系(4表)】で構成されます。それぞれのイメージは以下のとおりとなります。



4つの財務書類は、それぞれ相関関係があるのじゃ。
行政コスト計算書は民間の損益計算書に近いもので、フルコストの把握に必要な減価償却費や引当金繰入額も分かるぞ。



千葉県習志野市
バランスシート博士

7. 貸借対照表【Balance Sheet】

貸借対照表とは、市の所有する現金や建物・道路・土地や、その形成のために投資された資金や借金などがどのくらいあるかを示すものです。資産・負債・純資産の3つの要素から構成されています。左側に市民の財産や権利など将来にわたる様々な行政サービスを提供する「資産」を、右側にそれを築くための借入金などで将来の世代が返済することになる「負債」。国や府からの補助金、市税などにより今の世代が負担し、返済の必要がない「純資産」として記載されています。

(平成28年3月31日現在)

資産	1,133 億 5 千万円	負債	434 億 1 千万円
市の所有資産の内容と金額です。行政サービスの提供能力を表しています。		借入金や将来の職員の退職金など、将来世代が負担する債務です。	
【内訳】		【内訳】	
1. 固定資産	1,016 億 4 千万円	1. 固定負債	392 億 7 千万円
a 有形固定資産	933 億 6 千万円	a 地方債	351 億 4 千万円
①事業用資産	622 億 3 千万円	b 退職手当引当金	36 億 2 千万円
②インフラ資産	304 億 1 千万円	c その他	5 億 1 千万円
③物品	7 億 2 千万円	2. 流動負債	41 億 4 千万円
b 投資その他の資産	82 億 8 千万円	a 1年内償還地方債	34 億 8 千万円
①投資及び出資金	5 億円	b 賞与等引当金	3 億 4 千万円
②基金	70 億 9 千万円	c その他	3 億 2 千万円
③長期延滞債権等	6 億 9 千万円		
2. 流動資産	117 億 1 千万円	純資産	699 億 4 千万円
a 現金預金	11 億 3 千万円	純資産とは現在までの世代が負担した金額で、正味の資産です。	
b 基金	103 億 6 千万円		
c 未収金等その他	2 億 2 千万円		
資産 計	1,133 億 5 千万円	負債・純資産計	1,133 億 5 千万円

市民一人あたりの
貸借対照表

資産 92 万円
(うち固定資産82万5千円)

負債 35 万 2 千円

純資産 56 万 8 千円

貸借対照表でわかること(分析)

<p>【純資産比率】＝純資産合計÷資産合計 企業会計の「自己資本比率」に相当し、資産のうち償還義務のない純資産がどれくらいの割合かを表します。この比率が高いほど負債(将来世代の負担)の割合が少ないこととなりますが、現在世代と将来世代との負担のバランスを取ることも必要となります。</p>	61.7%
<p>【流動比率】＝流動資産÷流動負債 1年以内に償還する市債や短期借入金(流動負債)に対して、手元の資金がどのくらいあるかを表すもので、この比率が高いほど短期的な支払能力が高いといえます。財政調整基金を増やしたり、市債の償還額を減らすことで、この比率は上昇します。民間企業では200%以上あることが理想的であると言われています。</p>	283.0%
<p>【社会資本形成の将来世代負担比率】 ＝地方債(※臨時財政対策債除く)÷有形固定資産 社会資本形成の結果を表す公共資産のうち、純資産又は負債による割合を見ることにより、これまでの世代(過去及び現世代)又は今後の世代によって負担する割合を見ることができます。</p>	21.7%
<p>※臨時財政対策債とは地方交付税の代替財源であり、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債で、毎年度地方公共団体ごとの発行可能額が算定される。</p>	
<p>【有形固定資産減価償却率】(資産老朽化比率)＝減価償却累計額 ÷(償却資産評価額＋減価償却累計額) 資産老朽化比率が高い場合は、施設が全体として老朽化しつつあり近い将来に維持更新のための投資が必要となる可能性があります。</p>	64.7%

8. 行政コスト計算書【Profit and Loss Statement】

行政コスト計算書とは、1年間に行政サービスの提供に掛けた費用と使用料・手数料・保険料等から得られた収入を比較して示すものです。税金は経常収益ではなく、建物・設備などの1年間の物としての価値の「目減り分」も費用とみなして「減価償却費」という項目で計上しています。

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日

1. 経常費用		354 億 9 千万円
a 業務費用		166 億 9 千万円
①人件費	49 億 8 千万円	
②物件費等	110 億 2 千万円	
③その他の業務費用	6 億 9 千万円	
b 移転費用		188 億円
①補助金等	62 億 5 千万円	
②社会保障給付	89 億 4 千万円	
③他会計への繰出金	35 億 6 千万円	
④その他	5 千万円	
2. 経常収益		16 億 7 千万円
a 使用料及び手数料		7 億 3 千万円
b その他		9 億 4 千万円
3. 臨時損失		2 千万円
4. 臨時利益		3 千万円
5. 純行政コスト		△338 億 1 千万円

市民一人あたりの行政コスト計算書

経常費用	28万8千円
経常収益	1万4千円
臨時損失	0千円
臨時利益	0千円
純行政コスト	△27万4千円

行政コスト計算書でわかること(分析)

【各費用÷経常費用】	
人件費割合	14.0%
物件費等割合	31.0%
その他の業務費用割合	2.0%
移転費用割合	53.0%
【受益者負担比率】＝経常収益÷経常費用	4.7%
行政サービスに要したコストに対して受益者が負担する使用料・手数料や分担金・負担金などの割合です。	
したがって、受益者負担比率が他の団体に比べて低い場合には、使用料・手数料や分担金・負担金などの水準を見直すことも検討する必要があります。	

地方公会計は「統一的な基準」になって、新しいステージに入ったのね。

今はまだ「統一的な基準」が始まったばかりだけど、経年変化や他団体との比較は財務の宝箱だわ。



愛媛県砥部町
ばじえっと隊長

9. 純資産変動計算書【Net Worth Statement】

純資産変動計算書とは、1年間の貸借対照表の純資産の変動を明らかにするものです。すなわち貸借対照表の純資産の期首と期末の残高と期中の増加及び減少、それぞれの額を表しています。

期首純資産残高と比べ、期末純資産残高が24億3千万円増加しています。平成27年度決算は、新公会計の観点からも順調であったと判断できます。

自 平成27年4月1日

至 平成28年3月31日

1. 期首純資産残高	675 億 1 千万円
2. 費用(純行政コスト)	△338 億 1 千万円
3. 財源	362 億 4 千万円
a 税込等	258 億 8 千万円
b 国府補助金等	103 億 6 千万円
4. 期末純資産残高	699 億 4 千万円

市民一人あたりの純資産変動計算書

期首純資産残高	54万7千円
費用(純行政コスト)	△27万4千円
財源	29万4千円
期末純資産残高	56万7千円

※市民一人あたり2万円の増加

純資産が増加ということは、返済不要の自己資本が増えたということだね。
例えば、10年後のあるべき純資産比率を目標値に設定した団体もあるよ。



大東市
アカウント探偵

10. 資金収支計算書【Cash Flow Statement】

資金収支計算書とは、1年間の市全体の現金の収入（歳入）と支出（歳出）が、どのような理由で生じたのかを、性質別に区分して整理したものです。

一般的に地方自治体は、税金や地方交付税などの財源が一定安定して収入されるので、業務活動収支で黒字を確保出来ています。

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日

業務活動収支	39 億 5 千万円
投資活動収支	△25 億 5 千万円
財務活動収支	△11 億 3 千万円
本年度資金収支額	2 億 7 千万円
前年度末資金残高	7 億 6 千万円
本年度末資金残高	10 億 3 千万円

本年度末歳計外現金残高	1 億円
本年度末現金預金残高	11 億 3 千万円

市民一人あたりの資金収支計算書

業務活動収支	3万2千円
投資活動収支	△2万1千円
財務活動収支	△9千円
本年度資金収支額	2千円

本年度末現金預金残高	9千円
------------	-----

11. 統一的な基準による平成27年度一般会計等財務書類分析ダイジェスト

貸借対照表からわかること

純資産比率・・・61.7% 純資産比率 = 純資産合計 / 資産合計

純資産比率は、資産合計に対する純資産合計の割合です。この数値が大きいと、現役世代が築いた資産の割合が大きいことになり、将来世代への負担が小さくなります。逆に、純資産比率が小さいと将来世代の負担が上がり、負債を先送りしたことになります。50%～90%が平均的な値です。

資産合計	固定資産	負債
	流動資産	純資産



有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）・・・64.7%

有形固定資産減価償却率 = 減価償却累計額 / (償却資産評価額 + 減価償却累計額)

有形固定資産のうち、償却資産の取得に対する減価償却累計額の割合です。この数値が大きいと、所有している資産の老朽化が高いことを意味します。35%～50%が平均的な値で、本市は平均より高めの値となっています。100%に近いほど老朽化が進んでいるといえます。



社会資本形成の将来世代負担比率・・・21.7%

将来世代負担比率 = 地方債（臨時財政対策債除く） ÷ 有形固定資産

社会資本形成の将来世代負担比率は、公共資産や投資等に対する地方債や未払金の割合です。15%～40%が平均的な値で、本市は平均より高めの値となっています。割合が低いほど将来の世代の負担が軽いことを表します。今後も地方債残高の抑制に努めるなど、世代間の負担の公平性に配慮した計画的な事業執行を行っていく必要があります。



流動比率・・・283% 流動比率 = 流動資産 ÷ 流動負債

1年以内に償還する市債や短期借入金（流動負債）に対して、手元の資金がどのくらいあるかを表すもので、この比率が高いほど短期的な支払能力が高いといえます。100%を下回っている場合は、今ある借金を返すためにまた新たな借金をしなければならない状況にあるということになります。民間企業では200%以上あることが理想的であると言われてい

行政コスト計算書からわかること

性質別行政コスト

経常的な行政コストの性質別の割合を見ることで、どのような支出を行っているか、把握することができます。

◆経常費用の構成比率

	金額(百万円)	割合(%)
人にかかるコスト	4,981	14.0
物にかかるコスト	11,013	31.0
移転支出的なコスト	18,800	53.0
その他のコスト	690	2.0

受益者負担比率…4.7%

受益者負担比率 = 経常収益 ÷ 経常費用

受益者負担比率は、経常的なコストに対する受益者の負担の割合です。2%～8%が平均的な値です。歳出面では不要なコストの削減を図るとともに、歳入面では、より適正な受益者負担の見直しに努める必要があります。

資金収支計算書からわかること

業務活動収支では39億51百万円の黒字、投資活動収支では25億48百万円の赤字、財務活動収支では11億31百万円の赤字になっています。一般的に地方公共団体は、税収や地方交付税などが一定安定して収入されますので、業務活動収支で黒字を確保出来ています。

(単位：百万円)

人件費、物件費、支払利息、社会保障給付、他会計への繰出など	業務支出 33,737	業務収入 37,688	税金等収入、使用料及び手数料収入、(業務に係る)国府等補助金収入など
	業務活動収支 3,951		
公共施設整備費支出、基金積立額、出資や投資、貸付金など	投資活動支出 3,236	投資活動収入 688	基金取崩収入、貸付金元金収入、資産売却収入、(投資に係る)国府等補助金収入など
		投資活動収支 2,548	
地方債等償還支出など	財務活動支出 3,472	財務活動収入 2,341	地方債発行額など
		財務活動収支 1,131	

貸借対照表と資金収支計算書からわかること

債務償還可能年数…9.3年

債務償還可能年数 = (地方債残高 - 充当可能基金) ÷ 業務活動収支黒字額

業務活動収支の黒字分を全て債務の償還に充当した場合に、何年で現在の債務を償還できるかを表す理論値ですが、債務の償還原資を経常的な業務活動からどれだけ確保できているのかを表しています。

12. 大阪府大東市一般会計等財務書類

開始貸借対照表

(平成27年4月1日現在)

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	101,054,667,764	固定負債	40,957,138,972
有形固定資産	93,370,962,044	地方債	36,285,946,926
事業用資産	61,897,521,044	長期未払金	
土地	37,489,015,359	退職手当引当金	3,995,208,000
立木竹	0	損失補償等引当金	
建物	57,419,141,355	その他	675,984,046
建物減価償却累計額	△ 33,994,562,072	流動負債	3,855,826,695
工作物	579,922,000	1年内償還予定地方債	3,234,563,118
工作物減価償却累計額	△ 53,695,598	未払金	
船舶	0	未払費用	
船舶減価償却累計額	0	前受金	
浮標等	0	前受収益	
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	319,873,376
航空機	0	預り金	79,089,115
航空機減価償却累計額	0	その他	222,301,086
その他	0	負債合計	44,812,965,667
その他減価償却累計額	0	【純資産の部】	
建設仮勘定	457,700,000	固定資産等形成分	110,390,140,667
インフラ資産	30,634,849,016	余剰分(不足分)	△ 42,882,625,671
土地	23,066,920,327		
建物	1,091,255,400		
建物減価償却累計額	△ 410,179,973		
工作物	28,864,815,879		
工作物減価償却累計額	△ 22,084,552,617		
その他			
その他減価償却累計額			
建設仮勘定	106,590,000		
物品	2,062,278,619		
物品減価償却累計額	△ 1,223,686,635		
無形固定資産	0		
ソフトウェア	0		
その他	0		
投資その他の資産	7,683,705,720		
投資及び出資金	200,939,211		
有価証券	45,000,000		
出資金	155,939,211		
その他	0		
投資損失引当金	0		
長期延滞債権	921,964,219		
長期貸付金	8,802,098		
基金	6,631,021,815		
減債基金	0		
その他	6,631,021,815		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 79,021,623		
流動資産	11,265,812,899		
現金預金	836,042,090		
未収金	283,161,211		
短期貸付金	2,740,095		
基金	10,175,675,404		
財政調整基金	8,576,137,911		
減債基金	1,599,537,493		
棚卸資産	0		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 31,805,901		
資産合計	112,320,480,663	純資産合計	67,507,514,996
		負債及び純資産合計	112,320,480,663

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	101,644,561,410	固定負債	39,268,848,905
有形固定資産	93,357,865,692	地方債	35,140,647,766
事業用資産	62,231,200,111	長期未払金	0
土地	37,473,196,445	退職手当引当金	3,618,417,000
立木竹	0	損失補償等引当金	0
建物	59,312,638,647	その他	509,784,139
建物減価償却累計額	△ 35,323,016,747	流動負債	4,140,746,503
工作物	813,059,883	1年内償還予定地方債	3,478,022,062
工作物減価償却累計額	△ 75,233,477	未払金	0
船舶	0	未払費用	0
船舶減価償却累計額	0	前受金	12,994,500
浮標等	0	前受収益	0
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	338,020,922
航空機	0	預り金	104,876,424
航空機減価償却累計額	0	その他	206,832,595
その他	0		
その他減価償却累計額	0	負債合計	43,409,595,408
建設仮勘定	30,555,360		
インフラ資産	30,406,447,970	【純資産の部】	
土地	23,104,094,322	固定資産等形成分	111,315,847,788
建物	1,099,024,648	余剰分(不足分)	△ 41,376,444,559
建物減価償却累計額	△ 440,093,536		
工作物	28,980,649,443		
工作物減価償却累計額	△ 22,508,585,179		
その他	1,233,360		
その他減価償却累計額	0		
建設仮勘定	170,124,912		
物品	2,150,214,074		
物品減価償却累計額	△ 1,429,996,463		
無形固定資産	0		
ソフトウェア	0		
その他	0		
投資その他の資産	8,286,695,718		
投資及び出資金	496,811,020		
有価証券	45,000,000		
出資金	451,811,020		
その他	0		
投資損失引当金	0		
長期延滞債権	750,915,379		
長期貸付金	6,657,161		
基金	7,092,693,927		
減債基金	0		
その他	7,092,693,927		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 60,381,769		
流動資産	11,704,437,227		
現金預金	1,134,077,827		
未収金	234,134,677		
短期貸付金	2,116,000		
基金	10,359,703,988		
財政調整基金	8,578,708,598		
減債基金	1,780,995,390		
棚卸資産	0		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 25,595,265		
資産合計	113,348,998,637	純資産合計	69,939,403,229
		負債及び純資産合計	113,348,998,637

行政コスト計算書

自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

(単位:円)

科目	金額
経常費用	35,484,953,131
業務費用	16,684,513,063
人件費	4,981,463,808
職員給与費	4,280,455,277
賞与等引当金繰入額	338,020,922
退職手当引当金繰入額	31,446,280
その他	331,541,329
物件費等	11,012,951,599
物件費	8,644,198,472
維持補修費	303,461,983
減価償却費	2,034,470,637
その他	30,820,507
その他の業務費用	690,097,656
支払利息	453,898,762
徴収不能引当金繰入額	0
その他	236,198,894
移転費用	18,800,440,068
補助金等	6,254,681,405
社会保障給付	8,937,280,967
他会計への繰出金	3,559,388,706
その他	49,088,990
経常収益	1,666,530,023
使用料及び手数料	732,138,010
その他	934,392,013
純経常行政コスト	△ 33,818,423,108
臨時損失	20,364,510
災害復旧事業費	-
資産除売却損	20,364,510
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	33,127,592
資産売却益	33,127,592
その他	-
純行政コスト	△ 33,805,660,026

純資産変動計算書

自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

(単位:円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	67,507,514,996	110,390,140,667	△ 42,882,625,671
純行政コスト(△)	△ 33,805,660,026		△ 33,805,660,026
財源	36,237,548,259		36,237,548,259
税収等	25,881,327,512		25,881,327,512
国県等補助金	10,356,220,747		10,356,220,747
本年度差額	2,431,888,233		2,431,888,233
固定資産等の変動(内部変動)		925,707,121	△ 925,707,121
有形固定資産等の増加		2,515,257,709	△ 2,515,257,709
有形固定資産等の減少		△ 2,528,354,061	2,528,354,061
貸付金・基金等の増加		1,225,884,419	△ 1,225,884,419
貸付金・基金等の減少		△ 287,080,946	287,080,946
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	-	-	
その他	-	-	-
本年度純資産変動額	2,431,888,233	925,707,121	1,506,181,112
本年度末純資産残高	69,939,403,229	111,315,847,788	△ 41,376,444,559

資金収支計算書

自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日

(単位:円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	33,737,191,887
業務費用支出	14,936,751,819
人件費支出	5,340,107,262
物件費等支出	8,981,811,062
支払利息支出	453,898,762
その他の支出	160,934,733
移転費用支出	18,800,440,068
補助金等支出	6,254,681,405
社会保障給付支出	8,937,280,967
他会計への繰出支出	3,559,388,706
その他の支出	49,088,990
業務収入	37,688,056,084
税収等収入	26,053,725,420
国県等補助金収入	10,003,760,747
使用料及び手数料収入	734,528,034
その他の収入	896,041,883
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	3,950,864,197
【投資活動収支】	
投資活動支出	3,235,739,379
公共施設等整備費支出	2,014,815,185
基金積立金支出	924,929,194
投資及び出資金支出	295,995,000
貸付金支出	-
その他の支出	-
投資活動収入	688,334,973
国県等補助金収入	352,460,000
基金取崩収入	284,188,372
貸付金元金回収収入	2,740,095
資産売却収入	48,946,506
その他の収入	-
投資活動収支	△ 2,547,404,406
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,472,111,363
地方債償還支出	3,242,740,216
その他の支出	229,371,147
財務活動収入	2,340,900,000
地方債発行収入	2,340,900,000
その他の収入	-
財務活動収支	△ 1,131,211,363
本年度資金収支額	272,248,428
前年度末資金残高	756,952,975
本年度末資金残高	1,029,201,403
前年度末歳計外現金残高	79,089,115
本年度歳計外現金増減額	25,787,309
本年度末歳計外現金残高	104,876,424
本年度末現金預金残高	1,134,077,827

第2部 大東市バランスシート探検隊研究報告書

1. バランスシート探検隊事業とは

「バランスシート探検隊事業」は、市が作成・公表している財務書類を活用し、多くの市民に市の財務状況について理解を深めてもらおうとする取り組みです。現在はJAGA(公会計改革ネットワーク)が全国の探検隊活動を支援しています。この事業は、千葉県習志野市が千葉大学との協働で、平成23年度に初めて実施し、その後、愛媛県砥部町や熊本県和水町、鹿児島県和泊町など、全国各地に広がりを見せています。

また、本市では、新公会計制度を管理会計として活用するための研究としても位置づけております。新公会計制度は、役所の官庁会計に、企業会計的手法を取り入れるものですが、この企業会計は大別すると、財務会計と管理会計に分けられます。財務会計とは、統一的なルールに基づき、財務書類を作成・公表することを目的とした会計、管理会計とは、団体独自のルールに基づき会計資料を作成し、マネジメントに活用する会計です。財務会計はアカウンタビリティを高めること、管理会計は内部の意思決定の精度を高めることが目的といえます。その上で、管理会計もまた、分かりやすい形に整理して公表することで、更にアカウンタビリティを高める事が出来ると考えています。

企業外部の資本市場関係者に企業の経営成績や財政状態の情報を提供するための会計としての財務会計とは異なり、管理会計は会計データを中心に企業経営に役立つデータを企業内部の人々に提供する会計である。

出典：現場が動き出す会計(日本経済新聞出版社)

【行政で使える管理会計として・・・】

- ①フルコスト、ライフサイクルコストの算出(人件費の配賦、減価償却費、引当金繰入金)
- ②セグメント分析(施設別、事業別、地域別、対象者別など)
- ③責任会計(部局の自律経営)
- ④原価計算、原価管理
- ⑤支出の効果測定

財務書類を含めた財政情報は、どうしても専門用語が多く、分かりにくいところがあります。また、バランスシートなどの財務書類は、全体の財務情報ということで作成単位が大きすぎて、実際の施策の意思決定に活かすことが困難なところがありました。そこで、バランスシート探検隊員が実際に施設を見学し、施設の役立ちや事業の内容について現場担当者から学んだうえで、施設ごとのフルコストや資産価値を分析し、その結果を出来るだけ分かりやすく報告しました。

バランスシート探検隊研究報告書の活動報告は、それぞれの隊員個人の見解をまとめたものであって、大東市の公式見解ではありません。また、この報告書は、市の統計情報ではなく、研究活動についての報告書であることにご留意ください。なお、報告書の内容についての責任は大東市政策推進部財政課が負うものです。

2. 探検隊の活動

(1) 協定書の締結 平成28年10月20日(木)

大東市は、大阪産業大学およびJAGAとバランスシート探検隊事業についての役割分担を定めた協定書を締結しました。締結式には、大東市 東坂浩一市長、大阪産業大学 中村康範学長、JAGA 柴健次会長が出席し、その後の懇談では、大東市や新公会計制度、大阪産業大学の活動についてなど、幅広く意見交換が行われました。



(2) 研修(講演・付せん紙仕訳ゲーム) 平成28年10月24日(月)午前

基調講演として、大塚成男先生(JAGA理事・千葉大学大学院人文社会科学研究科教授)と、宮澤正泰先生(JAGA理事・習志野市会計管理者)にご登壇頂きました。講演の要旨は、付属資料「大東市バランスシート探検隊ふりかえりノート」にまとめました。

付せん紙仕訳ゲームは、付せん紙を使って、複式簿記による仕訳から財務書類の作成までを体験するものです。参加者は、実際に手を動かして仕訳の演習を行いました。

探検隊の隊員は、大阪産業大学の学生から7名、大東市役所および大東四條畷消防組合の職員から9名で組織しました、この講演と付せん紙仕訳ゲームは、新公会計庁内研修としても実施し、各課等の実務担当者54名も参加しました。



(3)3施設の実地見学 平成28年10月24日(月)午後

探検先として、五軒堀川排水機場、深野北小学校跡地、鴻池水みらいセンターを見学し、それぞれの施設や事業の担当者から、施設の役立ちや事業の内容について説明を受けました。

五軒堀川排水機場は、施設の老朽化、役立ち、コストとのバランスなどを、深野北小学校跡地は跡地活用について、鴻池水みらいセンターは下水道の役割と地方公営企業会計について研究するため選定しました。

○五軒堀川排水機場 所在地:大東市深野北5丁目

本市が保有する最大の排水機場であり、昭和56年度に大阪府が設置し、大東市に無償譲渡されました。

大東市の大部分は、寝屋川の水位が上昇すると、河川への自然排水ができない「内水域」であり、河川の水位が上がった時は、降った雨を河川へ強制的に排水しなければ浸水被害が発生することになります。本施設は、浸水被害の軽減を図り、市民の生命と財産を守るために整備されました。



○深野北小学校跡地 所在地:大東市深野3丁目28番3号

学校統廃合により平成25年3月に閉校となった小学校跡地です。現在、大東市公民連携基本計画に位置付けられたプロジェクトとして、跡地の利活用に取り組んでいます。



○鴻池水みらいセンター 所在地:東大阪市北鴻池町1番18号

大阪府が事業を実施している流域下水道の一つで、寝屋川流域北部鴻池処理区の下水处理場です。流域下水道は、複数の市町村からの下水を受け入れるための幹線およびポンプ場とこれを処理するための処理場からなり、都道府県が事業を行います。

大東市は寝屋川流域の関連都市であり、大阪府に対して、流域下水道の建設費・維持管理費の負担金を支出しています。



(4)施設ごとの財務書類の学習 平成29年2月7日(火)

バランスシート探検隊ふりかえりノート(付属資料)を用いて、施設ごとのバランスシートや行政コストなどについて勉強し、それが施設の役立ちに見合うものなのかなど、議論を深めました。施設ごとの財務諸表は、地方公会計標準システムを利用して、資産の価格や減価償却費を抽出して作成しました。

その後、3施設ごとにグループに分かれて、意見交換や報告書の作成に向けた打合せを行いました。



3. 隊員からの研究報告

○五軒堀川排水機場

【大東市バランスシート探検隊隊長】

藤岡 英治（大阪産業大学経営学部教授）

【大阪産業大学学生隊員】

宇都宮 佳香（経営学部経営学科3回生）

日野 真理子（経営学部経営学科3回生）

【大東市職員隊員】

植杉 郁郎（総務部総務課）

北山 千明（総務部人事課）

浅井 浩次（会計室）

野村 達也（大東四條畷消防組合総務課）

【事務局】

西浦 剛平（政策推進部財政課）

※平成28年度時点



(1) 学生隊員からの報告

五軒堀川排水機場について、小さい頃から大東、四条畷に住んでいる学生隊員にとってもその存在すら知らなかったという驚きがありました。これは、住民の関心が水害などの一時にしかなく、その運営、維持管理などが注目されていないことかと感じました。

排水機場の維持管理および1年間の使用回数を探検時に聞き、そのコスト面からするならば、即不要、代替案の検討をすべきだと思いました。ただ、代替の施設などを考えてみたが、下水道に加え、雨水などの排水を貯めておく貯水施設の新設、下水道施設の拡充などしか思い浮かばなかった。いずれの案も現在の排水機場と同じ、維持管理の問題が出てくることになる。

また、過去の大東市における水害の写真を見る限り、その排水関連施設の維持管理は、行政としての責任追及にもなりかねない部分もあり、10年に1度などといったことで対策なしとはいかない問題であろう。

そこで、探検隊の隊員としては、排水機場の維持管理等には多大な経費がかかるものであるが、それに代わる施設の建設も同様の課題に直面することから、その維持管理に対する情報提供と説明を懇切丁寧に行っていき、避けられないコストだとの認識をもってもらえないとの結論に至った。

ただ、その排水機場の効果が他の寝屋川下流域の市町村にも及ぶものであれば、鴻池水みらいセンターと同様に分担金を他の市町村からも負担してもらおう制度があってもいいのかと思った。

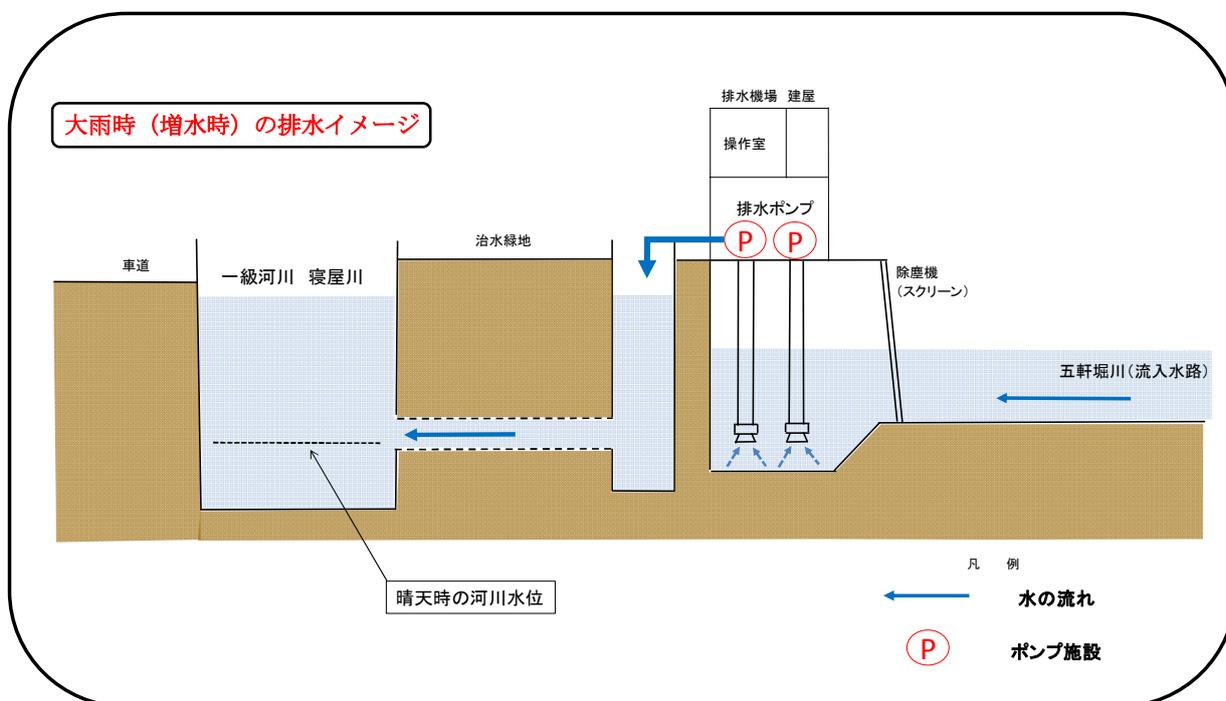
(2)市職員隊員からの報告

【排水機場の役割】

大東市内の大部分の地域は、寝屋川の水位が上昇すれば河川からの自然排水ができない内水域となっている。このような地理的な特徴により大量の降雨があった場合浸水被害が発生しやすい状況となっている。過去に遡れば昭和47年7月、昭和50年7月、最近では平成24年8月に大規模な水害に遭遇している。新聞報道によれば昭和47年の水害では、大東市内で7,000戸を超す住宅が、平成24年では400戸を超す住宅が床上・床下浸水の被害にあっている。

このように大東市は度々降雨により浸水被害が発生しており治水緑地や下水道の整備等、様々な浸水被害への対策が図られてきた。その一つが市内30カ所に設置された排水機場であり、その中で五軒堀川排水機場は最大規模のものとなっており、大量の降雨により、寝屋川の水位が上昇したおり、五軒堀川の水を強制的に寝屋川に排水する役目を担っており、付近世帯を浸水被害から守る役割を果たしている。

五軒堀川排水機場 断面図



【財務面からの考察】

五軒堀川排水機場は敷地については、大阪府の所有となっているので大東市が資産として所有しているのは建物と付随する排水機のみとなっている。これらの施設については、建造後大阪府から無償譲渡されており、その場合地方公会計の基準では、再調達価格を資産計上することになる。再調達価額は14億5千万円と算定され、建造後約30年経過しているため、平成27年度末時点においては、減価償却累計額は10億2千万円、老朽化比率はすでに70%を超えており、耐用年数は経過していないものの、今後オーバーホール等の修繕費に多額の費用が掛かることが見込まれている。

また、五軒堀川排水機場のランニングコストを見てみると、本来ならば光熱水費や人件費も含めるべきであるが、現在の大東市の財務会計システムからは五軒堀川排水機場だけの費用の算出はできない。また、普段の管理は業者委託しているため、実際に稼働させるのは年間10回程だけで僅かな金額なので、光熱水費、人件費は含めず算出してみると、減価償却費や警備や清掃、点検に係る委託料、修繕費を合計すると4千2百万円を超える金額となる。一方で収益では、浸水対策に係る費用は全て税金で賄われるため、この施設から使用料や手数料の収入は発生しない。また、排水処理に係る維持管理費用の10%～25%は特別交付税措置がされているが、一般財源となるので収益とは扱わないとする。そうすると、コストがそのまま赤字となる。

【五軒堀川排水機場の今後について】

前述したように、老朽化比率は70%を超え今後の維持補修費に多額の費用が掛かることが見込まれるため、更新を考えていく必要がある。更新した場合はバランスシート上では資産が計上されることとなる。民間企業では、資産は利益を生み出すものとなるが、地方自治体の場合は、コストをかけ住民サービスを提供するものであり、利益を生み出すことが目的ではないため、資産は負担となってくる。大東市の地理的特徴を考えると五軒堀川排水機場の必要性は否めないが、使用する頻度は、大雨発生時で年間およそ10回程程度となるので、今後更新するにあたって、再調達に係る費用やランニングコストと、当初設置された当時と現在の下水道の処理能力や、今日のゲリラ豪雨と呼ばれるような雨の降り方を考え、適切な規模を見極めていくことが重要であると考えます。

○深野北小学校跡地

【大阪産業大学学生隊員】

平子 舞（経営学部経営学科3回生）

馬淵 沙也（経営学部経営学科3回生）

【大東市職員隊員】

上野 太嗣（政策推進部企画経営課）

中川 亮太（政策推進部企画経営課）

水元 良彰（学校教育部学校管理課）

【事務局】

福井 佑樹（政策推進部財政課）

※平成28年度時点



(1) 学生隊員からの報告

【深野北小学校跡地利用について】

深野北小学校跡地については、①これまでの統廃合の結果、廃校となった小学校との比較の検討（立地面に関連しても含む）、②活用の場合の提案に関連して検討を行った。

まず、大東市のこれまで廃校になった小学校である旧四条小学校および旧北条西小学校との比較を行ってみた。

廃校	立地	跡地利用
深野北小学校跡地	JR 野崎より直線で約 150m	検討中
四条小学校跡地	JR 野崎より直線で約 500m	東部図書館
北条西小学校跡地	JR 野崎より直線で約 500m	北条コミュニティセンターおよび子ども発達支援センター

立地としては、深野北小学校跡地が駅に近くにあり、非常に便利なところにある。だが、他の廃二校についても、JR 野崎駅より直線で500m 程度であることから立地的には悪くはない。この立地を検討した点は、他の二校と違って格段に立地条件がいい深野北小学校跡地は、他の二校のような市民向けの施設ではなく、市外部からの人を呼び寄せる施設に生まれ変えさせることも考えられるからである。

このような立地面での良さに関連して、学生探検隊員による活用案としては、大東の将来の名物になるものあるいは、現在の名物につながる発信施設に発展させることを提案する。ただ、立地が良いと言っても、我々学生隊員も探検隊事業が行われるまで、ここに小学校があることに気がつかなかった隊員がほとんどである。つまり、施設として意外と目立たないものかもしれないのである。それは、自動車で走行の場合であれば、JR 学研都市線を超えるために高架を走行する。その高架へのアプローチ、交差点信号に目が行くために目立たない可能性が高い。この点を考慮するならば、かなり目立たせる仕組み

や告知などを行わなければ、素晴らしい施設をしても認識が広がらない可能性が高いと思われる。したがって、大東を売り込もうとする集客を考えるならば、まずもってその商品等の開発拠点とし、その認知が広範囲に広まった時に、販売拠点として展開させることもいいのではないかと。

また、隊員の中には、立地がいいのであれば、小学校跡地利用ではなく、新しい市民を迎え入れるマンション、住宅地にすればいいのではとの意見がでた。現在、市町村によれば、新婚世帯など将来的に税金を納めてくれる住民を増やすため、水道代の免除(泉佐野市)や0-5歳の保育料完全無償化(守口市)などの取り組みをしている。そのような新しい世帯を増やし、将来の税収確保に至る跡地利用を考える方が、「資産は負担」の考えにもつながるものではないかと意見も出た。

跡地利用を行う場合、その事業内容の失敗は多大な将来負担をもたらすことから、かなり難しいとの結論に至り、新住民を呼び寄せるための売却が妥当との意見が多数派を占めた。

(2)市職員隊員からの報告

【深野北小学校跡地における公民連携について】

大東市では、これまで、廃校になった小学校(四条小学校、北条西小学校)については、市が全面的に再整備を行い、指定管理者制度により施設運営を行ってきました。しかし、今後も厳しい財政状況が続くと予想される中、公共施設の効率的な運営手法の導入や更なる歳入の確保に向けた施策を打ち出すことは、急務であり、その手法の一つとして、市民や民間を主役に据え、民が活躍するまちづくりを行う公民連携事業が注目されています。

ここでは、職員隊員による調査研究の報告として、深野北小学校跡地における公民連携事業について、その狙いとすところや課題をまとめました。なお、本事業を所管する地方創生局の見解を掲載したものではありませんことあらかじめお断りします。

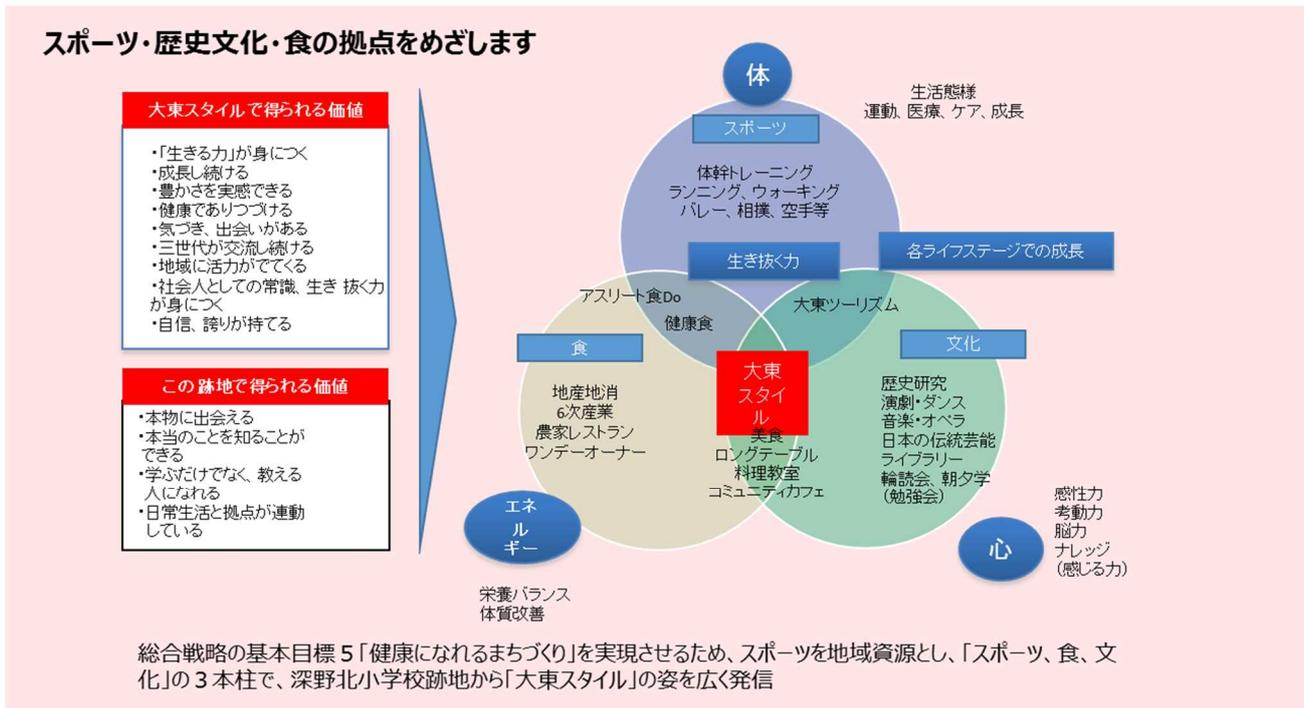
深野北小学校跡地については、学校の面影はそのままに、行政にはない自由な発想により、同跡地を民間事業者にも活用してもらおうことで、同跡地を中心とした周辺地域を活性化させるとともに、その活気を大東市全体に伝搬させ、経済の好循環や人口流入につなげる狙いがあります。

跡地活用の方向性としては、「大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略」でめざす“大東でしか体験できない付加価値の高い暮らし方～大東スタイル～”の実現に向けて、スポーツ・歴史文化・食の拠点を整備することで、『大阪のどこにもない住まい方』を提案していこうとしています。

行政が行う整備は、最低限のものに止め、いい意味での「味」や「ノスタルジックな雰囲気」を残すことで、鋭い感性を持つ民間事業者などの誘致が見込めます。

賃貸を行う部屋については、民間事業者自らが改装することも可能であり、転賃についても認めているため、民間事業者にとって使い勝手の良いものとなっています。

【深野北小学校跡地活用のイメージ】



一方で、学校校舎という、大きな「箱モノ」であるため、すべての部屋を民間事業者者に貸し出すことのハードルの高さが課題になると職員隊員は考えています。

また、周辺地域に集客施設がないため、相乗効果による来場者が見込みづらいという弱点が存在します。

公民連携の先駆的な存在である岩手県紫波町のオガールプロジェクトの例では、確実に入居する民間事業者を確保した上でコンテンツに見合った施設の建設を行い、集客施設(図書館やフットボールセンター)を近隣に建設することで、事業を成功させています。

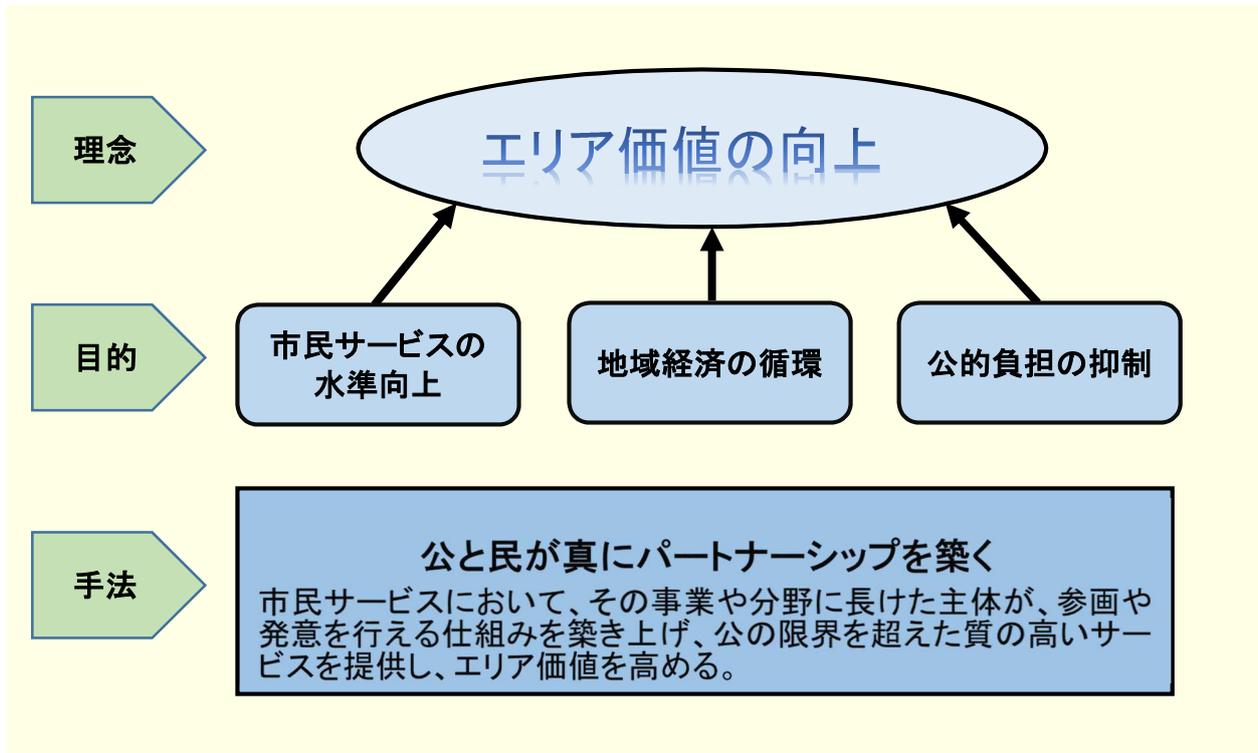
今回の深野北小学校跡地では、既に「箱」が決まっており、集客施設も存在しないため、職員隊員としては、オガールプロジェクトのスキームをそのまま適用するのは困難であると考えます。

従って、巨大な空家のオーナーである大東市が、魅力的な民間事業者を誘致する環境を整え、入居を希望する事業者が途切れない状況を創り出すことで、エリアの価値を高めることが重要であると考えます。

現在、大東市では深野北小学校跡地活用事業を始めとする「公民連携事業」を重点的に推進し、市民サービス水準の向上、地域経済の循環および公的負担の抑制を図ろうとしています。公と民がそれぞれの強みを生かし、公共性と事業性を併せ持った、より質の高い事業を展開していくことで、これまでの公の限界を超えたサービスを提供することをめざしています。

本事業の成功により、全国的にも先進的な取組として注目を浴びることで、パブリックマインドの醸成にもつながるとともに、人口流入策や人口流出防止策として機能し、大東市域全体の価値向上への好循環を生み出すための出発点になることを期待しています。

【公民連携によるエリア価値向上の概念】



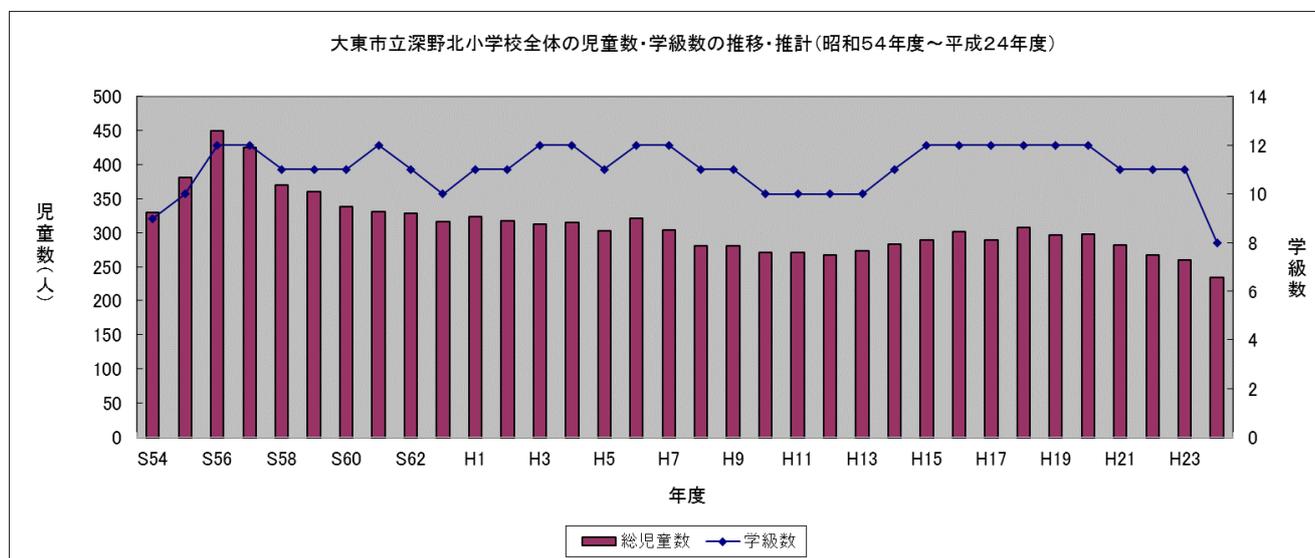
【深野北小学校のあゆみ、統廃合の過程】

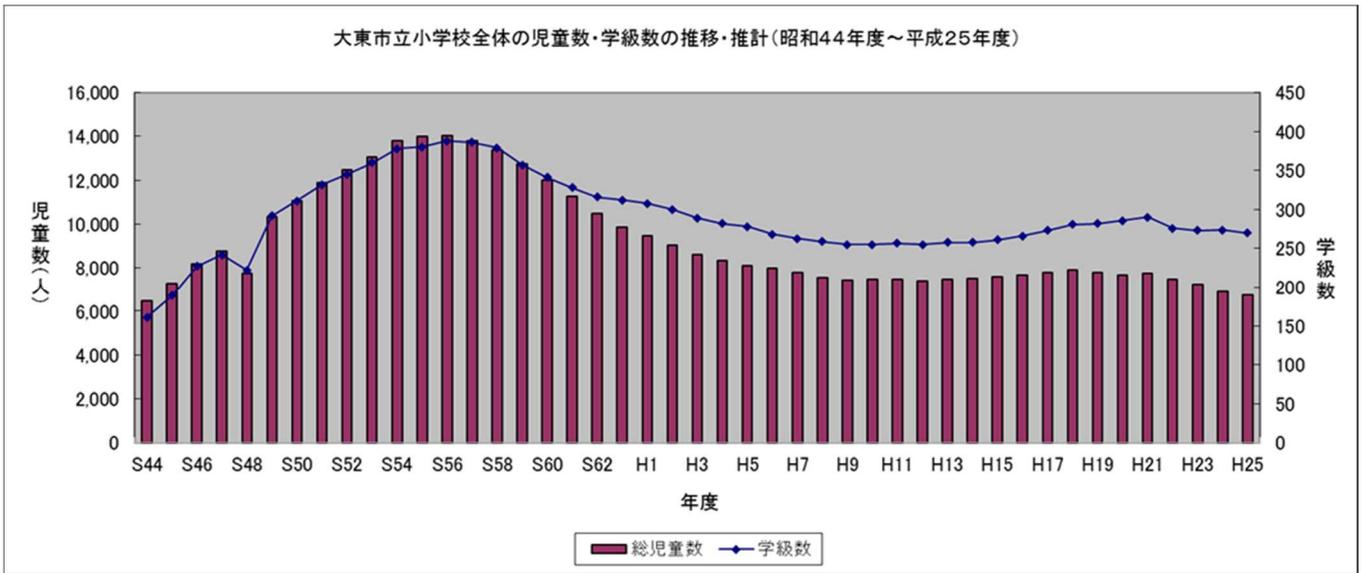
昭和31年に町村合併によって大東市が発足し、市制創立当時小学校は4校でした。高度経済成長期によって住宅、工場、事業所の進出が著しく増大し、昭和40年～50年にかけて急速な人口増加と都市化を経験し、その人口急増期に小・中学校を増設し、昭和58年に小学校は15校となりました。

その中、大東市立深野北小学校は昭和54年4月1日に総児童数330名、市内14番目の小学校として開校しました。開校当初から学区が狭く市内でも小規模な小学校でしたが生徒も先生もみんなが顔見知りというアットホームな校風でした。

開校から2年後の昭和57年の総児童数450名をピークに児童が減少し平成24年には総児童数235名とおよそ半数の児童となりました。大東市全体でも昭和56年は14,034名であったが、その後は概ね減少傾向になり、平成25年5月1日における児童数は、6,741名であり全体では半数以下の児童となりました。

このことをふまえ、平成19年12月の「大東市学校統廃合検討委員会」では、小学校については12学級（児童数300名程度＝各学年50名程度）以上を存続の許容範囲とする。この限度を恒常的に下回るような事態になった場合、ないしは、そうなると確実に予測される場合には統廃合を行なうことを原則とするという答申がなされ、深野北小学校を含む3校の統合案が示されました。答申を受けて平成25年3月に深野北小学校は廃校となりました。





○鴻池水みらいセンター

【大阪産業大学学生隊員】

今津 涼（経営学部経営学科3回生）

河村 大樹（経営学部経営学科3回生）

矮松 要（経営学部経営学科3回生）

【大東市職員隊員】

櫛田 太（街づくり部道路課）

広瀬 耕作（上下水道局総務課）

【事務局】

川口 克仁（政策推進部財政課）

※平成28年度時点



(1) 学生隊員からの報告書

鴻池水みらいセンターは、大東市を含む寝屋川北部流域の各市町村が分担金を負担し、汚水や雨水の処理を行っている。学生探検隊員は、鴻池水みらいセンターに対する市の分担金について注目した。検討のポイントとして、①独自に処理場を建設する場合、②家庭に個別浄化槽を設ける場合、③企業の廃水に対する対応について考えた。

まず、①独自に処理場を建設する場合であるが、学生探検隊18.27平方キロメートルの面積を有する大東市、世帯数が55,927世帯、人口122,124名（平成29年4月現在）を賄う処理場の建設費および毎年の維持管理経費、将来の修繕費、建替費用を考えるならば、寝屋川流域の市町村で運営する現状が市の財政的にも適切な方法であると思われる。また、資産は負担との千葉大学教授の大塚先生のご講演から、市として施設等の資産の保有を避けられるのであれば、その方が市民に説明しやすいと思われる。

次に、②家庭に個別浄化槽を設ける場合と比較検討をしてみた。大東市内の家庭等に個別合併浄化槽を設置し、鴻池水みらいセンターの利用をしないものである。この場合、個別浄化槽から下水道整備の流れと逆行するものであるが、市の財政負担が軽減されるのではないかと思い検討をした。個別浄化槽の場合、個人宅での設置、維持管理には以下の表にあるように設置・維持費がかかることになる。この負担を改めて個人宅に求めることは難しい。なお、個別浄化槽の場合、家庭等の廃水は処理できるが、雨水など様々な廃水の処理ができない可能性があるため、この視点からも、現状を支持できる。

個別浄化槽建設費

規 模	建設単価(万円/基)
5人槽	102.0
7人槽	113.4

個別浄化槽維持管理費

規 模	維持管理費(千円/基・年)
5人槽	54.7
7人槽	62.0

出所)大阪府「大阪府域版コスト計算モデル」平成26年6月改定

さらに、③企業の廃水に対する対応については、詳細なデータを分析できていないが、事業規模に応じた負担を企業側に求め、企業の社会、地域への貢献を高めることが必要と思われる。

以上、鴻池水みらいセンターについては、学生探検隊員の意見として、現状を維持し、その他の方式の選択の余地はないと思われる。それは、「資産は負担」の原則に従い、市として極力資産を保有しない方が得策と思われるからである。ただ、流域市町村の負担については、今以上に合理的な算定に基づき、市民が納得する金額にし、それとともに大東市が施設を保有、維持等を行うことに比較して格段に負担が軽減されることを説明すべきと思われる。

(2)市職員隊員からの報告書

下水道の役割

私たちは日常生活の中で、いろいろな形でたくさんの水を使っています。私たちが毎日の生活で使った水や、し尿を「汚水」といいますが、下水道の重要な役割の一つ目は、汚水を処理して快適で衛生的な生活が営めるようにすることです。

汚水が下水道管を流れることで、汚れた水が溜まらず、蚊やハエなどの害虫や悪臭の発生、病気の流行が防げ、街が清潔に保たれます。

下水道がないとき



下水道があるとき



また、汚水がそのまま流れてしまうと、川や海が汚れてしまいます。下水道は汚水を処理施設へ運び、浄化して川や海などに戻すことで、水質を保全し水環境をよみがえらせる働きをしています。

下水道がないとき



下水道があるとき



下水道の重要な役割の二つ目は、降った雨をすばやく排除して、浸水から街を守ることです。都市に降った雨を下水道管で川まで運んだり、一時的に貯めておいたりすることで、街が水に浸かってしまわないようにしています。

下水道がないとき



下水道があるとき



下水道の仕組み

家庭や工場等の汚水が処理場で処理されるまでの過程を紹介します。

(1) 下水道管



汚れた水や雨水は、下水道管に流れ込みます。下水道管は、道路の下などに埋められていて、下水を下水処理場まで運ぶ役目をしています。下水道には、検査や修理をするためのマンホールがつけられています。このマンホールですが、各自治体でさまざまな模様が入ったものが取り付けられていることが多く、これをデザインマンホールと呼んでいます。日本全国各地に存在する、各地域独特の意匠を取り入れたものが採用されており、見ていて楽しくなるものが多いです。

(2) 下水処理場

下水道管やポンプ場を通過して下水処理場に運ばれた下水は、次の施設を通りぬけて、きれいな水に生まれ変わってゆきます。

沈砂池

下水の中に含まれている大きなごみや砂を取り除きます。

最初沈殿池

沈砂池で取り除かれなかったごみや砂を沈殿させて取り除きます。

反応タンク

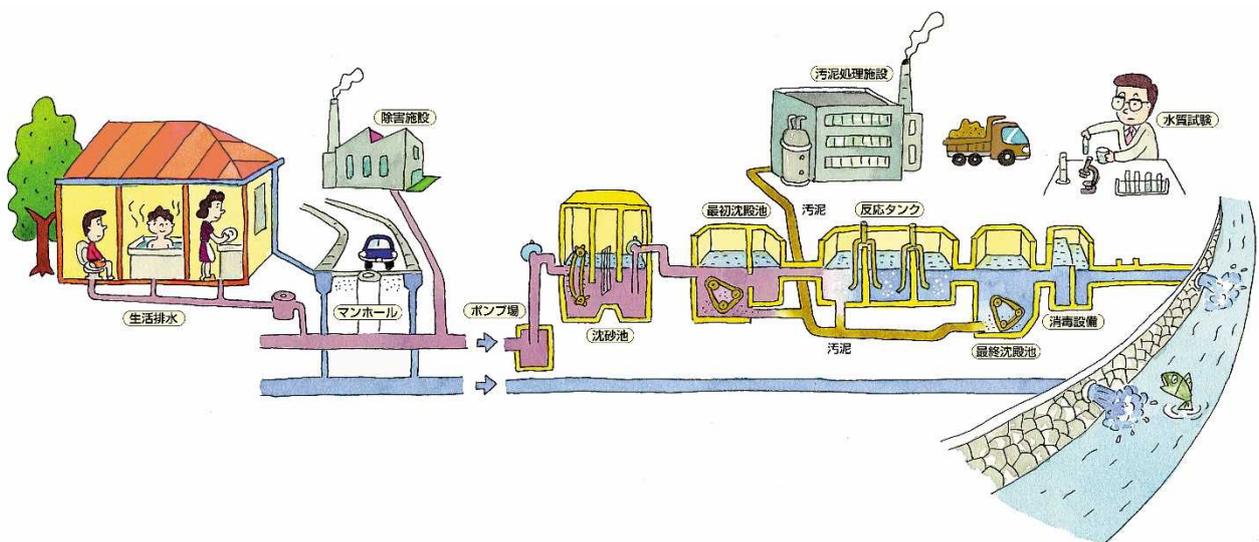
最初沈殿池を通った下水に、微生物の集まりである活性汚泥と空気をふきこみます。活性汚泥は酸素の助けをかりて汚れを食べます。

最終沈殿池

反応タンクで固まりとなった活性汚泥は沈殿し取り除かれます。ここまでで、汚れの 90% 以上は取り除かれ、下水はきれいになります。

消毒施設

最終沈殿池の上澄み水を消毒してから川や海に流します。消毒には、プールなどに使われている塩素などが使われています。



下水道の歴史

(1) 日本での下水道の歴史

日本人の手によって初めてヨーロッパ式の下水道が作られたのは、1884年(明治17年)のことでした。以後昭和戦前期までに下水道事業に着手した都市は約50都市でしたが、この時代の下水道は下水を処理せずにそのまま海や川などに放流するもので、下水処理場を備えた下水道を持っている都市は東京、名古屋、大阪などわずか7都市だけでした。

1955年(昭和30年)ころから工場の排水などによる川の汚れが目立つようになったため、下水道は、まちの中をきれいにするだけでなく、川や海の汚れを防ぐという大事な役割も、もつようになりました。

(2) 近畿での下水道の歴史

近畿における下水道の歴史は古く、藤原京や平城京跡から発見された道路側溝、日本最初の水洗便所がある和歌山県高野山などがあります。中でも、豊臣秀吉により構築された背割下水は、現在でもその姿を見ることができます。

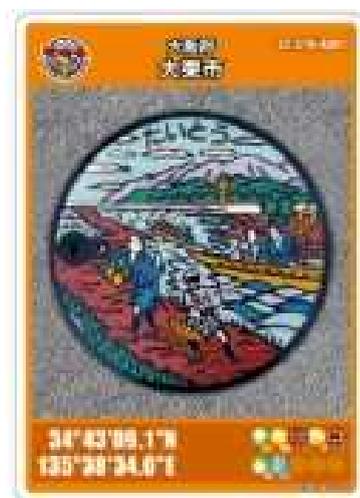
また近畿における下水道の歩みを見ても、大阪市の公共下水道事業着手が明治27年事業着手、

我が国最初の流域下水道事業(※)である大阪府寝屋川流域下水道(昭和 40 年)など、時代の最先端を歩んでいます。

※ 流域下水道とは...

水域の水質をきれいに保つために、市町村の枠を越えて下水の処理を目的としたものです。流域下水道は、都道府県が設置、管理しています。また、これにつながる公共下水道(流域関連公共下水道といいます)は各市町村が設置、管理します。流域下水道を導入する利点には、次のようなものがあります。

- 1 整備が高額な基幹施設を都道府県が先行的に整備するもので、市町村の公共下水道の整備も急速に促進されます。
- 2 二つ以上の市町村の公共下水道をまとめて処理するため、施設の建設費・維持管理費が軽減できます。
- 3 河川等の流域を単位にして、処理場をつくるので、地形上・水質保全上、望ましい位置につくれます。



【大東市のマンホールカード】

下水道の今後の課題

このように、私たちの生活にかけがえのない下水道ですが、高度成長期以降、大量に整備された下水道管が次々と耐用年数を迎つつあります。下水道管の老朽化や管の腐食が原因で、付近の土壤に空洞が生じ、舗装の重みを支えきれずに陥没するという事故が相次いでいます。たいていが深さ50cm未満の小規模な陥没とのことですが、交通事故の原因となる可能性は十分あります。



国土交通省によると、平成 27 年には下水道管が原因となった陥没事故が全国で約 3,300 件起きています。今後は、どのような場所で陥没が起きやすいのかを分析して、効率的な対策をとることが必要です。大東市では随時、地下の空洞調査に取り組んでいます。

4. 探検活動の総括(大東市バランスシート探検隊に参加して)

公認会計士 大川 裕介

この度は、バランスシート探検隊に参加させていただき、誠にありがとうございました。

私自身、地方公務員として長年自治体に勤務していたこともあり、地方自治体の有する資産の状況や、その有効活用の取り組み、今後の更新や長寿命化などの対応策については、非常に強い関心を抱いています。

そのような関心に基づき、千葉大学の塚先生のお話は非常に有意義なものに感じました。特に、「資産の役立ち」が「フルコスト」を上回っているか、上回っていないならばその施設は何らかの見直しが必要、というお話は、公共施設の適切な管理運営が課題となっている現在の状況において、まさに本質を突いたものと思います。

習志野市の宮澤先生のお話も、同じ流れの中のお話と理解させていただきました。施設ごとに「マイナンバー」を付し、それぞれの施設でどれだけのコストが生じているのかを明確にするという取り組みは、「資産の役立ち」と「フルコスト」を比較するためには必要不可欠なことにように思います。

その後、大東市内の3つの施設を見学させていただきました。

五軒堀川排水機場は、恐らく多くの市民の方は、その存在をご存じないと思いますが、実は市民の生命と財産を守る非常に重要な施設として、陰ながら市民生活を支えていることを学びました。

深野北小学校跡地は、平成25年3月に廃校となった施設ですが、残されたストックを有効活用し、新たな公民連携の拠点として生まれ変わろうとしていました。新たに箱モノを整備するのではなく、既存のストックを最大限に生かそうという取り組みは、公共施設の今後のあり方に重要な提案を投げ掛けるものとなると思います。

最後に訪れた鴻池水みらいセンターは、大東市ではなく大阪府の施設ですが、大東市も建設費を負担して建設され、大東市を含む寝屋川流域内の下水及び雨水を集めて河川に流せるようになるまで浄化しています。非常に巨大な施設で、相当に多額なお金を投入して建設されたものですが、いうまでもなく、市民の日常生活にはなくてはならない施設です。このような施設を今後どのように維持、更新していくか、真剣に考えなくてはいけないでしょう。

以上のように、先生方のご講義、さらには施設の見学と、丸一日大変勉強させていただきました。私もいくつかの自治体様で、統一的な基準による地方公会計財務書類の作成のお手伝いをしていますが、単に作成するだけでなく、財務書類や固定資産台帳をどのように生かしていくか、という視点を忘れてはならないと改めて感じた一日でした。

統一的な基準による財務書類は、資産・負債の状況が明らかになるとともに、返済が求められる収入(地方債など)と返済が求められない収入(税金など)がはっきりと区分されるなど、従来の自治体会計とは異なる視点から財政状況を見ることができます。また、固定資産台帳を整備することにより、今回見学させていただいたような個々の資産の状況もより具体的に把握することが可能となります。

これらの情報をどのように自治体運営に活かしていくか、その具体策が見えてこないというご意見もあります。しかし、例えばある事業を実施するか判断をする場合、借金を用いて行うのか市民の皆様からの税金で賄うのかを意識するだけで、その判断は変わってくるかもしれません。またはある施設をどのように

活用する若しくは統廃合するかを判断する場合、固定資産台帳などにより、その施設がどのような状況なのか把握できることは大変重要になってくると思われます。またそれらの情報は、市民の皆様のご判断にもきっと役に立つものと思います。

公会計の取り組みはまだ始まったばかりです。これをより良きものに、より役に立つものにしていけるよう頑張っていきたいと思えます。



5. 大東市バランスシート探検隊名簿

【探検隊指導】

大塚 成男 (JAGA理事 千葉大学大学院人文社会科学研究科教授)
宮澤 正泰 (JAGA理事 千葉県習志野市会計管理者)

【大東市バランスシート探検隊隊長】

藤岡 英治 (JAGA監事 大阪産業大学経営学部教授)

【大阪産業大学学生隊員】

宇都宮 佳香 (経営学部経営学科3回生)
日野 真理子 (経営学部経営学科3回生)
平子 舞 (経営学部経営学科3回生)
馬淵 沙也 (経営学部経営学科3回生)
今津 涼 (経営学部経営学科3回生)
河村 大樹 (経営学部経営学科3回生)
矮松 要 (経営学部経営学科3回生)

【大東市職員隊員】

上野 太嗣 (政策推進部企画経営課)
中川 亮太 (政策推進部企画経営課)
植杉 郁郎 (総務部総務課上席主査)
北山 千明 (総務部人事課)
浅井 浩次 (会計室主査)
櫛田 太 (街づくり部道路課主査)
水元 良彰 (学校教育部学校管理課)
広瀬 耕作 (上下水道局総務課)
野村 達也 (大東四條暇消防組合総務課士長)

【会計アドバイザー】

大川 裕介 (公認会計士)

【事務局】

川口 克仁 (政策推進部財政課課長)
西浦 剛平 (政策推進部財政課上席主査)
福井 佑樹 (政策推進部財政課)

※平成28年度現在



【編集後記】

このバランスシート探検隊事業は、習志野市が実践されていることを知っており、本市は平成24年度に習志野市に学ぶため視察に伺ったことがあります。その際に、現会計管理者である宮澤様が、懇切丁寧に対応してくださったと前任者から聞いておりました。

平成28年4月に、思いがけず大阪産業大学経営学部の藤岡教授から、一緒にバランスシート探検隊事業をやらないかという申し出があり、私は即決で受けることにしました。

この探検隊の前提となる新公会計制度ですが、ほんとうに難しい制度です。官庁会計制度は、建設公債主義により過剰な借金が抑制され、また現金主義、単年度予算主義は、議会制民主主義の観点からも長年に渡り研究されてきたものです。夕張の教訓もあり、平成19年度にはいわゆる地方財政健全化法が公布され、自治体の財政健全化への対策はより強固なものとなりました。

そういった現行制度への強いプライドと信頼感がある中で、新公会計制度への懐疑がぬぐえないところがあった訳ですが、この探検隊事業を経験することで、管理会計の存在について腹落ちすることが出来ました。これは大きな収穫であったと思います。これまでのニューパブリックマネジメントは、民間で研究されてきた管理会計を断片的、間接的に取り入れる手法であったと理解しています。管理会計的手法にダイレクトにアクセスできるようになったということが、「統一的な基準」の大きな意義ではないかと考えるようになりました。

大東市政策推進部財政課長 川口 克仁